

秋選管告示第61号

最高裁判所裁判官国民審査法（昭和22年法律第136号）第27条第2項及び最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第16条において準用する公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定に基づき、平成26年12月14日執行の最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任したので、同施行令第81条の規定により、告示する。

平成26年12月2日

秋田県選挙管理委員会委員長 竹 田 勝 美

- | | | |
|-------------------|------------------|---------|
| 1 審査分会長 | 秋田市御野場新町五丁目1番17号 | 嘉 藤 正 和 |
| 2 審査分会長の職務を代理すべき者 | 秋田市川尻総社町13番17-3号 | 本 田 雅 之 |